\mathcal{O} な V 世界に向けた法的枠組み」構築への 取組を求める意見書

世界大戦の カ - の節目 エを迎え る年であ

連を中心 兵器廃絶 日 が国は、 本国憲法に不戦 への取組において、 とした平和の 拡大に真摯に努力してきた。 の決意と「世界平和」という理想実現への努力を謳い 自国民やアジアの 積極的貢献を果たさなければならない 人々に多大な苦痛をもたらしたことへの反省に立 特に、我が国は唯一 の被爆国とし 七十年間、 て、 0

る「広島宣言」を我が アティブ (NPDI) 昨年四月、 核兵器の非人道性を巡る議論の高ま 国から世界に発信することができたところである。 けシ

に向けて、我が国が責息するよって、政府におかれては、 核兵器保有国も参加する核拡散防止条約(NPT)において、核兵器のない世界に向 我が国が積極的貢献を果たすため、次の事項を強力に推進するよう要望する 一日も早い「核兵器のない世界に向けた法的枠組 み \mathcal{O} け

- の議論を積極的にリードすること。 た法的枠組みの検討に着手することを合意できるよう、 本年開催されるNPT再検討会議
- ジが世界に発信できるよう、 の青年による参加の促進を図るなど、両会議を政府としても積極的に支援すること。 ッシュ会議世界大会から、核兵器のない世界に向けた法的枠組み実現への力強いメ 原爆投下. 七十年の本年、我が国で開催される広島での国連軍縮会議、 政府関係者、 専門家、 科学者とともに市民社会の代表や世界 長崎 で \mathcal{O} パ ハッセー グ ウ
- 催される二〇一六年主要国首脳会合(サミット) NPDI広島宣言を受け、 長崎で行うことを検討すること。 主要国の首脳が被爆の実相に触れる第一歩として、 の首脳会合、 外相会合やその他の行事を 日本で開
- 核兵器 安全保障並びに地球規模の安全保障について、 核兵器禁止条約を始めとする法的枠組みの基本的理念となる核兵器 のない世界に向けた法的枠組みに関する国際 唯一の戦争被爆国として積極的に発信 的な合意形成を促進すること。 の非人道性や人 Ļ 間 \mathcal{O}
- Ŧī. 日米安全保障の在り方を検討 日米間 することにより、 のあらゆる場の議論を通じ、 国際的議論を促進すること。 核兵器 核兵器のない世界に向けての法的枠組みを見通した のない 世界に向けた新たな安全保障の在り方を世

地方自治法第九十九 条の規定により意見書を提出する。

平成二十七年三月十七日

大分県議会議長 近 藤 和 義

外務大臣岸田文雄殿内閣総理大臣安倍晋三殿